



贈 労災闘争勝利記念  
住友生命分会

# Labour Update

## 労組周辺動向 No. 194



2024 - 06 - 21

### 1. 法・政策

#### (1) 改正入管法、6月10日施行 難民申請中、送還可能に

難民認定の申請中でも強制送還できるようにする改正入管難民法が6月10日、施行される。外国人労働者の受け入れ拡大が進む一方、ルール違反への対応は厳格化される。日本に難民としての保護を求めている人の中では、迫害のおそれがある母国に送還されかねないとの懸念が広がる。

従来、難民申請をしている間は送還を一律に停止する規定があった。改正法は、3回目以降の申請者が、難民と認定すべき「相当の理由」を示す資料を出した場合を除き、送還できるとする。

昨年の通常国会で政府は、強制退去処分が決まったのに送還を拒む外国人が増え、2022年末には4233人に達したと説明。一部は送還を回避するために難民申請を繰り返しているとして、法改正に理解を求めた。

日本も加入する難民条約は、人種や宗教などを理由に迫害される恐れがあり、母国から逃れた人を難民と定義。迫害の恐れのある国へ送還してはならないとする。日本は欧米の国に比べて難民認定率がきわめて低く、「難民鎖国」との批判もある。

#### (2) 外国人の年金加入を徹底 10月から 厚労省

厚生労働省は6月11日、日本に新たに移住する外国人の公的年金加入を徹底する方針を明らかにした。現在でも加入義務があるものの、未加入のまま滞在するケースがあるため、日本年金機構が10月ごろまでにシステムを改修。一定期間、加入の呼び掛けに応じない場合は同機構が住民基本台帳の情報を取得して強制的に加入させる。

これまでは、国内に住む外国人が一定の年齢に達した時点で、加入しているかどうかを確認し、手続きを取っていた。外国人にも加入義務を果たしてもらうとともに、老後まで暮らし続けられる経済的基盤を整える。

2019年の公的年金加入状況調査によると、国内で暮らす外国人（20～59歳）の未加入割合は4.4%で、同年代の日本人の0.1%を上回っている。一部の留学生や自営業者が加入していないとみられる。

### (3) 育厚生年金の適用拡大、四つの論点 企業規模「廃止の方向」 厚労省

パートなどの短時間労働者らの厚生年金の適用範囲拡大をめぐり、厚生労働省は6月11日、関係団体や有識者の会合を開き、企業規模など四つの論点を提示した。現在は「従業員101人以上」（10月から51人以上）の企業規模の条件については、「撤廃の方向で検討する必要があるとの意見が多い」と明記。政府は規模条件を撤廃する方針で、夏までに議論をまとめる。

厚生年金の加入対象はフルタイムで働く会社員など。パートやアルバイトといった短時間労働者については「従業員101人以上の企業で、週20時間以上働く、月収8万8千円以上の人」などが加入対象だ。会合ではこうした「企業規模」「労働時間」「賃金」の条件と、現在は適用除外としている「学生の取り扱い」の四つが論点として示された。

企業規模に関しては「撤廃の方向」が示されたほか、「中小事業所への経済的・事務的負担や人材確保への影響が懸念される」として支援策の議論も促した。出席者からは保険料や事務負担が増えるとして、具体的な支援を求める声が上がった。ほかに出席者からは「勤務先の企業規模や業種によって適用の有無が変わる現行制度は不合理だ」といった意見が出た。

「意見交換を踏まえた論点整理」 2024年6月11日 厚生労働省・第7回「働き方の多様化を踏まえた被用者保険の適用の在り方に関する懇談会」

<https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/001262713.pdf>

### (4) 育成就労」創設、入管法など成立

外国人労働者が日本で長く働き続けられるようにする「育成就労」制度の創設を盛り込んだ入管難民法などの改正案が6月14日の参院本会議で賛成多数で可決、成立した。途上国への技術移転を掲げて30年続いた「技能実習」制度を廃止し、人材育成とともに労働力の確保を目的にうたう。公布から3年以内に施行される。

育成就労の在留期間は原則3年。技能や日本語能力が一定の水準に達すれば、最長5年の在留が可能な在留資格「特定技能1号」に移行できる。帰国を前提にした技能実習制度の対象職種は特定技能の分野とずれがあり、実習後に働き続けられないケースがあった。新制度では、長期就労を促すため、対象をそろえる。

## 2. 法違反・闘い

### (1) 図書館職員、7割以上が非正規「生活できないほど低賃金」 待遇改善求め、関係団体が集会

全国の図書館で非正規雇用の職員が増えていることを受け、日本図書館協会（日図協）など図書館関係7団体や識者らが6月5日、待遇改善をうったえる集会を東京・永田町の衆議院第2議員会館で開催した。集会には、超党派の学校図書館議員連盟の国会議員らも参加した。

日本図書館協会の統計によると、公共図書館や学校図書館で働く職員のうち7割以上が非正規雇用となっている。こうした非正規雇用職員の多くが女性で、低賃金で有期雇用という劣悪な待遇を余儀なくされている。

集会では、各団体が非正規雇用の職員の現状を報告するとともに、安心して働き続けられるよう待遇改善を求めるアピールを採択した。

### (2) 函館バス労組「7人を不当配転、解雇」 労働委員会に救済申し立て

北海道函館市などで路線バスを運行する函館バスが労働組合「私鉄総連函館バス支部」に所属する乗務員に対し、不当な配置転換や懲戒解雇などを繰り返しているとして、同支部は6月7日、組合員7人の乗務員への復職を求めて、北海道労働委員会に不当労働行為救済申し立てをした。

同社の労使紛争をめぐるのは、組合員らが社員としての地位確認や損害賠償を求めた訴訟で会社側の敗訴が相次ぎ、函館地裁が社長の自宅と預金の差し押さえ命令を出す事態となっている。

### (3) 辺野古工事のダンプ運転手、6月10日終日スト 賃上げ巡り 沖縄

米軍普天間飛行場の移設に伴う名護市辺野古の新基地建設工事に関して、土砂運搬を担うダンプ運転手で作る組合は6月8日、会社と賃金上げを求める3回目の団体交渉をした。組合側は合意できる回答が得られなかったとして、6月10日は終日ストライキを打つことを決めた。

運転手12人で1月に「うまんちゅユニオン支部」を結成。土砂運搬が国からの受注工事であるにもかかわらず、国交省の労務単価を大幅に下回る、時給1200円にとどまっているとして、基本賃金を時給1650円、日額1万3200円に引き上げるよう交渉していた。

支部を指導する、うまんちゅユニオンによると、上乘せするとの回答はあったものの、3カ月後に見直しの協議をするなど条件付きだったという。組合は「検討に値しない」として応じなかった。

組合は6月10日は午前9時からストライキ集会を開き、午後からは再び団体交渉を行う予定。

### (4) 「福岡西鉄タクシー」運転手ら87人が残業代2億円請求 地裁に提訴

西日本鉄道の子会社「福岡西鉄タクシー」（福岡市）の勤務体系は労働基準法に反するなどとして、同社の運転手ら87人が会社に賃金計約2億694万円の支払いを求める訴訟を福岡地裁に起こし

た。第1回口頭弁論が6月14日、同地裁（中辻雄一郎裁判長）であり、会社側は請求棄却を求めた。

原告は、いずれも「私鉄福岡西鉄タクシー労働組合」の組合員。

訴状などによると、西鉄タクシーは、長時間勤務する代わりに休日をまとめ取りできる「変形労働時間制」を社員に適用している。この制度は労働日や時間を特定することが条件だが、原告側は、会社が業務の都合で労働時間を変更できる規定を設けていると主張。制度を無効とした場合に発生する残業代などを支払うよう求めている。

### 3. 情勢・統計

#### (1) ジェンダー平等118位、G7最低 男女格差の解消、停滞続く日本

世界経済フォーラム（WEF）は6月12日、世界の男女格差の状況をまとめた2024年版「ジェンダーギャップ報告書」を発表した。日本は調査対象となった146カ国のうち118位で、前年の125位からは改善したが、主要7カ国（G7）では最下位だった。

報告書は教育・健康・政治・経済の4分野で、男女平等の度合いを分析。男女が完全に平等な状態を100%とした場合、世界全体での達成率は68・5%で、前年から0・1ポイント改善した。経済分野が改善傾向にある一方、政治分野は停滞。WEFは今のペースだと、完全な男女平等の達成には134年かかると試算している。

日本の達成率は66・3%で前年から1・6ポイント上乘せした。しかし、G7では87位のイタリアを下回る最下位。対象国数は異なるが、06年に報告書が始まって以降、日本の順位は下落傾向にある。達成率は横ばいであることから、ジェンダー平等の取り組みを進める他国に取り残されているのが実情だ。

"Global Gender Gap 2024" 12 June 2024 World Economic Forum

[https://www3.weforum.org/docs/WEF\\_GGGR\\_2024.pdf](https://www3.weforum.org/docs/WEF_GGGR_2024.pdf)

#### (2) タイが同性婚合法化へ、上院で法案可決 東南アジアで初

タイの上院は6月18日、同性婚を認める法案を賛成多数で可決した。今後、国王の承認を得る必要があるが、実現すれば東南アジアで初の事例となる。

活動家や政治家は20年以上前から法案の可決を目指していた。

上院ではほぼ全ての議員が賛成票を投じた。王室官報に掲載された後、120日後に発効する。

アジアではネパールと台湾で同性婚が合法化されている。

タイは伝統的な仏教国でありながら、LGBT（性的少数者）に寛容で、以前から同性カップルの間で人気だった。LGBT観光客を誘致するキャンペーンも行われている。

### (3) 労働時間の規制緩和を求める提言 新経連が公表

イノベーション（技術革新）の創出には労働時間に縛られない働き方を——。厚生労働省で進む労働基準法の改正に向けた議論をめぐり、IT企業を中心とした経済団体「新経済連盟」が、規制緩和を求める提言を公表した。

提言では、裁量労働制などの対象を、管理職や事務・営業職などのいわゆる「ホワイトカラー」全体に拡大し、新制度を導入すべきだと主張。「国際競争力を高めてイノベーションを促進する」とした。

一方、過労死などが後を絶たない中、労働時間規制の緩和には反対の声も強い。厚労省の研究会では、労働者側の代表が、長時間労働を強いられる裁量労働制などは拡大すべきでないと主張している。